

中小・小規模企業新事業展開・販売促進支援補助金 実績報告書兼補助金交付請求書のよくある不備

経費項目	不備内容	解決例
共通	・領収書への印紙貼付（不足）	印紙金額につきましては国税庁HPにて確認をお願いします。
	・請求書に明細がない	購入備品等が一式で記載されている場合、購入備品等が特定できない為、明細のわかる請求書,または納品書が必要になります。
	・事業開始・販売確認資料の添付漏れ	事業開始や販売開始が確認できるものを添付してください。 例) HP掲載、新メニュー表、販売風景写真 等
機械装置費	・保証書未記入	項目に空白がある場合は埋めて提出していただく必要があります。 (品名、品番、製造番号、販売店と購入者(申請者)のお名前、ご住所、お電話番号、購入日、保証期間 等)
	・購入商品の品番画像の添付漏れ	見積書、請求書と同じ商品購入を確認するため品番がわかる商品写真が必要となります。
	・設置前、設置後写真の添付漏れ	全ての商品の写真の提出が必要となります。
広報費	・チラシ等の配布リストの添付漏れ	どこに何部配布したかわかるもの。自店設置の場合は設置写真が必要となります。
開発費	・開発確認の資料不足	開発したものが把握できない場合、 開発したものがわかる確認資料（タイトル、事業期間、作業内容、会社名、開発者名、押印）が必要になります。
外注費	・工事請負契約書への印紙貼付（不足）	印紙金額につきましては国税庁HPにて確認をお願いします。
	・施工前、施工後写真の添付漏れ	施工箇所の写真が必要になります。